

令和 7 年度第 2 回
板橋区公共交通会議

令和 7 年 9 月 29 日（月）

令和7年度第2回 板橋区公共交通会議議事録

1. 開会

2. 議事

- (1) 公共交通の利用促進の取組について 【資料1】
- (2) 板橋区交通政策基本計画の改定に向けた取組について 【資料2】
- (3) 東新町・小茂根地域における取組について 【資料3】
- (4) 板橋区内の路線バス及びコミュニティバス運賃改定について 【資料4】

3. 閉会

<資料>

【資料1】公共交通の利用促進の取組について

【資料2】板橋区交通政策基本計画の改定に向けた取組について

【資料3】東新町・小茂根地域における取組について

【資料4】板橋区内の路線バス及びコミュニティバス運賃改定について

(出席委員)

岡村会長、内池会長代理、山家委員、佐藤委員、岡田委員、小瀧委員、藤原委員、
松本委員、小川委員、井上委員、秦野委員、清田委員、舟山委員、久我委員、
石坂委員、矢崎委員、西東委員、竹下委員、酒井委員

(代理出席者のあった委員)

山科委員、富樫委員、小林委員、渡邊委員、宮津委員

(傍聴者)

1名

(午前9時58分開会)

○伊東課長 少し定刻より早いんですけれど、皆さんおそろいという状況になりましたので、早速始めさせていただきたいと思います。

本日はご多忙のところ、お集まりいただきありがとうございます。

冒頭の進行を務めさせていただきます、都市整備部都市計画課長の伊東でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

開会に先立ちまして、3点確認させていただきます。

1点目といたしましては、資料の確認でございます。事前に事務局の方から郵送させていただきました資料がございまして、A4サイズでちょっと横向きと縦向きが混じっていまして分かりづらいんですけども、まず議事次第、あとは資料1、資料2、資料3、資料4、以上が事前に配布した資料でございます。

また、机上の方には本日の配布資料といたしまして、クリップ止めて止めさせていただいて、一番上にスタンプラリーの案内がございまして、上から順番に行きますと、スタンプラリーの台紙、その後はアンケートについてのご協力のお願いにつきまして、あとアンケート、あと交通についての皆さんのお声をお聞かせくださいというチラシのようなものがございまして、あと東新町・小茂根地域交通検討会ニュース、カラー刷りのものがございます。その後に、メールアドレスのご記入シート、ご質問・ご意見シート、本日の座席表、最後に今日の委員の皆さんの名簿が全部で9つ置かせていただいております。

ご質問・ご意見シートにつきましては、本日の会議内容につきましてのご質問・ご意見をご記入させていただくために配布させていただいております。

なるべく会議中にご発言いただきたいと考えておりますけれども、会議後、ご質問やご意見等がございましたら、10月7日までに事務局宛てにメールや郵送等でご送付をお願いできればと思います。

また、メールアドレスのご記入シートにつきましては、事務局からお願い事となります。今後のご連絡につきまして、開催通知文ですか、資料の送付データを行う際必要となりますので、メールのやり取りで可能な方は、ぜひメールアドレスの方をご記入いただければと思います。会議後、受付にて回収させていただきます。ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

2つ目といたしましては、閲覧資料でございます。これも、右上の方ですかね。机の右上の方に閲覧書といたしまして、板橋区交通政策基本計画概要版と本編の薄いものと厚いものが2冊ございます。あと都市計画図3種類、それとは別に置いてあります。これもご参照いただければと思います。

閲覧資料につきましては、次回の会議でも使用いたしますので、メモ等はされないようお願ひいた

します。会議終了後に、こちらは回収させていただきます。

全般的な資料の不足ですとか、事前配布資料等がない場合はご対応させていただきますので、皆様大丈夫でしょうか。

最後に、会議の公開についてでございます。

板橋区では付属機関の会議は原則公開で行うこととさせていただいておりまして、会議内容につきましては、個人情報に配慮しつつ、原則として発言委員の氏名、発言内容、本日の資料と、議事録及び委員名簿を公開させていただきます。

なお、本日の会議録を作成させていただく関係で、会議内容の録音をさせていただきますので、ご了承ください。

それでは、事務局の紹介をさせていただきます。

改めまして、都市計画課長の伊東でございます。

あと、担当係長の佐々木でございます。

○佐々木係長 佐々木です。よろしくお願ひいたします。

○伊東課長 あとは、担当の向山でございます。

○事務局(向山) 向山と申します。

○伊東課長 続きまして、担当の丸山でございます。

○事務局(丸山) どうぞよろしくお願ひいたします。

○伊東課長 担当、柴田でございます。

○事務局(柴田) よろしくお願ひします。

○伊東課長 また、本日も会議の運営に当たりましてご協力を願いしております、株式会社都市計画21と東日本総合計画株式会社の方にもご同席していただいている状況でございます。

また、本日は傍聴希望者が1名おります。本日の議案には個人情報を含む案件がございませんので、最初から最後まで傍聴いただることになります。

それでは、傍聴者の方に入場いただきますので、少々お待ちください。

(傍聴者入場)

○伊東課長 お待たせしました。

それでは、ここからの進行につきましては、岡村会長にお願いしたいと思います。

岡村会長、よろしくお願ひいたします。

○岡村会長 それでは、令和7年度第2回板橋区公共交通会議を開会いたします。それでは、出席委員数の報告を事務局からお願ひいたします。

○伊東課長 本日は委員数29名のところ、現在の出席者は24名でございまして、開会に必要な過半数のご出席をいただいており、会議は有効に成立いたします。

○岡村会長 それでは、次第に基づいて進めてまいります。

2、議事(1)公共交通の利用促進の取組につきまして、ご説明をお願いします。

○佐々木係長 それでは公共交通の利用促進の取組について、ご説明をいたします。お手元に、「資料の1」及び「7つの板橋駅スタンプラリー」の台紙をご用意ください。

資料1の1ページ目をご覧ください。

板橋区では、公共交通の利用促進の取組の一環として、7つの板橋駅スタンプラリーへの参加を行ってございます。

(1)これまでのスタンプラリーの実施状況についてです。

令和5年度と令和6年度の計2回実施しており、令和5年度には東武鉄道、JR東日本、都営交通の鉄道事業者3者で始まり、令和6年度からは板橋区も参加しております。

続きまして、2ページ目をご覧ください。

今年度のスタンプラリーの実施概要をお示ししてございます。実施期間は、今週水曜日の10月1日から11月3日までの約1か月間となってございます。

今年度は、「7つの板橋駅スタンプラリー+1 エリア拡大完結版」として、株式会社小田急箱根が新たに参加し、箱根登山電車の箱根板橋駅がスタンプ設置駅に加わってございます。駅係員や区職員手作りのスタンプや、スタンプの集め方で景品の種類を変えるなど、参加意欲を高めて公共交通の利用機会の増加を図ってまいります。

また、板橋区では区のホームページ、公式LINE、X、Facebookなどでの周知を9月26日より行っており、鉄道事業者においてもホームページやポスターの掲示を行っているところもございます。

続きまして、3ページ目をご覧ください。箱根板橋駅についてお示ししております。

箱根板橋駅は、板橋区から離れた位置にございますので、板橋区周辺のエリアとは分けて、板橋区内1つ以上と箱根板橋駅のスタンプを集めて景品がもらえる仕組みとなってございます。

続きまして、4ページ目をご覧ください。

(4)板橋区内の施設のスタンプ設置場所について、ご説明をいたします。

昨年度と同様に、鉄道駅だけではなく板橋区の施設の植村冒険館、城北交通公園、板橋区立中央図書館にも、区職員が作成した手作りのスタンプを設置してございます。また、城北交通公園では、スタンプラリー期間限定で写真や鉄道おもちゃの特別展示も実施しております。

これらの施設は駅から離れておりますので、スタンプを集めるために、スタンプラリーの参加者が鉄

道以外の公共交通も利用するきっかけとなることを期待しております。

続きまして、5ページ目をご覧ください。

参考として、今年度のスタンプラリーの景品の内容をお示ししております。景品が、4種類に増えたことにより、参加者がスタンプを集める際のアクセス経路が多様になってございます。

最後に今年度のスタンプラリーの台紙をご覧ください。

3つ折りにされている中の面には、板橋区内の板橋と名がつく駅、それから巣鴨駅、池袋駅が、裏面には箱根板橋駅と3つの区施設のスタンプを押す内容の台紙となってございます。

せっかくの機会ですので、皆様のご参加もお待ちしております。

資料1及びスタンプラリーの台紙の説明は、以上でございます。

○岡村会長 ご説明をありがとうございました。これから、質疑、その他ということになります。ご発言の際は挙手をいただいて、最初にお名前をおっしゃっていただければと思います。

それでは、本件につきまして、何かご発言等ございましたら、ご質問等ございましたらお願いいいたします。

○岡田委員 公募委員の岡田と申します。よろしくお願ひします。

一般的な質問で申し訳ないんですが、前も聞いたのかな、このスタンプラリーのね、目的、利用促進の増加というんだけど、これだったらスタンプラリープラスアルファ、ふだんのPRとかね、もっと大事なのかなと思うのは1つなんですけれど。実態として、どのくらいお金と予算がかかっていて、どのくらいの効果を望んでいるのかなという、そういう何ていうのかな、ざっくりばんの構想というのはあるんですか。もし、それがあれば教えてもらえたたら。

あと、今後どうしていきたいのかを。今、今回3回目ということですけれど、何をもって終わりにするのか、それともこの先どんどんやっていくのかという、もし意見、考え方があるんだったらば、ぜひ聞かせてもらいたいと思います。

○岡村会長 どなたかお願ひします。

○佐々木係長 ご質問ありがとうございます。予算の枠組み等についてなんですけれども、基本は職員ですか、鉄道職員の手弁当によって、こちらのイベントというのは実施しているところがございます。景品については、予算等計上しているといった形にはなるんですけども、なるべく自分たちの力で、利用促進を図れないかということでやっている事業となってございます。

2点目なんですけれども、今回で3回目ということで、こちらのスタンプラリーを実施しておるんですが、手弁当でやっていると言ったところがございまして、なかなかこの台紙の作成等も、そういった技術にたけている鉄道職員さんですか、区の職員も含めてやっているんですけども、そういった職

員が、なかなか毎回そろえられるといったところも難しいといったところがございますので、一旦、エリア拡大完結版という形で、今年度でこの取組というのは、一旦、閉めようと考えているところでございます。ただ、鉄道も含め、公共交通機関の利用促進といった面につきましては、今後も別の形でも取組をしていきたいと思ってございます。そこについて、今、具体的な何か方策があるわけではないんですけども、一定程度、やはり板橋区としましては、公共交通の利用促進をさせていきたいといった思いがございますので、今後も何かしらの形に進めていきたいと考えてございます。以上です。

効果と実績につきまして、今手元の資料ではないんですけども、令和6年度にスタンプラリーを実施した際に、人流データの方を分析として持ってございます。このスタンプラリーを行ったことによって、先ほどの区の施設で言いますと植村冒険館ですとか、城北交通公園、それから板橋区立の中央図書館等、こちらの人の集まりというのは、通常に比べて増加したといったところは分析結果として挙げております。すみません、ちょっと今手持ちでないので、具体的な数値はお示しできないんですけども、以上になります。

○岡田委員 分かりました。ありがとうございます。

お金の方は、ほとんどが人件費はボランティアということなんですね。資料代の印刷代が実際かかるぐらいだという認識でよろしいですか。

○佐々木係長 はい、そういった形です。あと、景品ですとか、そういった形になります。

○岡村会長 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

お願いします。

○清田委員 清田と申します。

スタンプラリー、これは3回目と今おっしゃったように聞いたんですけども、公共交通の会議の方にはずっと参加させていただいているんだと思うんですけども、今回初めて聞くような気がするんですけども、例えば1回目2回目というのがあるんしたら、そちらの方のどういう効果があったのか、何人ぐらい参加されたのか、そういうものがあれば、どういうことか具体的に分かるんですけども、今ちょっとそういうことが全然分からぬので、よろしくお願いします。

○岡村会長 じゃあ、過去実績、手元になかなかなかったかもしれないんですけども、もう少し追加情報がありましたら、ぜひご紹介をいただければと思います。

○佐々木係長 資料1の1ページ目を開いていただきまして、(1)の文章の下に表がございます。令和5年度と令和6年度の実施期間と参加事業者の方を記載しておるんですけども、こちらに併せて、文章のところに令和5年度は1,600件、令和6年度は約4,000件の景品を配布しているといったところでございますので、これだけの参加者がいたという形になります。

ただ、令和5年度の1,600件については、もう少し景品数としてはあったようなところの話がございますので、こちらについては分かり次第訂正をさせていただきたいと思ってございます。

○岡村会長 という件数ですが。

○清田委員 参加者はどのくらいかということをお聞きしたいのですけれども。

○佐々木係長 参加者については、台紙の配布自体が鉄道駅と板橋区の区の施設の方で配布をしてございますので、総数といったところについては把握ができていないといった状況です。

○清田委員 今はどういう方が参加されて、こういったスタンプをいただいたから、何人だったか、今まだ分からぬということですか。

○佐々木係長 景品の配布というのが、実際にスタンプを押して景品をもらえるまでに至った数として、6年度は4,000件あったといったところなんですけれども、実際に全部のスタンプがそろわなくとも参加されている方というのは一定数いらっしゃるかと思いますので、そういった意味では台紙の配布数が把握できていれば、全体の参加者というのは把握できたのかなという意味で、今、ご説明をさせていただきました。

○清田委員 それで、参加された方のご意見とかね、何かそういったコメントがあれば分かりやすいんですけれども、今後のことですけれども、私はそれだけです。ありがとうございました。

○岡村会長 はい、ありがとうございました。ほか、ご意見、ご発言等ございますでしょうか。関連の事業者さんからのご紹介ですか、もしあればですけれども。

それではお願いします。

○小瀧委員 おはようございます。東武鉄道の鉄道事業本部事業戦略部の小瀧と申します。

今、ご意見いただきましたけれども、このスタンプラリーなんですけれども、私どもの池袋駅管区とJR東日本さんの首都圏本部の池袋営業統括センター、それと都交さんの巣鴨駅管区の駅係員が中心となってスタートした企画です。ですので、先ほどご意見ありましたけれども、急に板橋区の方で初めて報告があったんじゃないかというようなお話がありましたけれども、これは私どもの鉄道会社が利用促進のためにやり始めた企画で、その中に、昨年度になってから板橋区さんが加わってきたという経緯がございますので、鉄道会社が自ら公共交通利用していただきたいという思いで、当社とJRさんと都交さんの駅係員の熱意や気持ちといったところが、企画の発端となっているところでございます。

最初はお話ししたとおり、鉄道会社だけだったんですけれども、資料の中にもございますとおり、鉄道さん3社局と板橋さんの合同企画として、板橋区さんの区の職員の手作りのスタンプを作っていただいて取り組んでいるところです。当社の鉄道3社局につきましても、スタンプは駅員の手作りで今

やっている。事務局さんからの手弁当というようなお話がありましたけれども、そういった何ていうんですかね、現場の気持ちが入っているような取組ということで、板橋区さんの方もご賛同いただいたといったところでございます。

今年度になりまして、資料1にもございましたとおり、小田急さんの箱根鉄道、駅名として箱根板橋駅というところがありますけれども、これが加わって8駅ですね。板橋区様と小田急様含めて、JRさん、都交さん、当社で、4者局で取り組んでいます。

今年度から小田急さんが入ってきましたので、ちょっと全部のハンコを押すのは、ちょっとハードルが高くなるかと思いますけれども、ぜひ、私どもも公共交通を利用していただきたいという取組の一環でございますので、ぜひご協力ご理解を賜りまして、よろしくお願ひしたいと思います。

また、マイクをいただきましたので、今、秋の全国交通安全運動が実施されておりますけれども、事故防止と輸送の安全に当社は務めておりますけれども、特に踏切下りたら渡らない、直前横断しない、ホームにおける安全確保、ホームの端を歩かない、スマホを見ながら歩かないなどといった安全活動のご協力にお願いしたいと思います。

以上でございます。

○岡村会長 どうもありがとうございました。ほか、皆様いかがでしょうか。

ということで、まもなく始まるということでございますので、皆様よろしくお願ひいたします。

本件、よろしいですか。

どうもありがとうございます。

それでは2番目です。板橋区交通政策基本計画の改定に向けた取組というところで、こちらもご説明をお願いします。

○伊東課長 それでは、資料2の板橋区交通政策基本計画の改定に向けた取組についてご説明させていただきます。

1枚おめくりいただきまして、1ページ目をご覧ください。

こちらは板橋区交通政策基本計画の改定に向けまして、アンケート調査の概要をお示しさせていただいております。このアンケートは、区民の方々の日常生活における公共交通機関の利用状況ですか、区の交通施策への考え方を把握させていただきまして、次年度以降の計画の内容に反映することを目的とさせていただいております。

1ページ目の実施概要の表をご覧いただければと思います。

今回の調査につきまして、郵送調査とホームページ等で周知させていただきますオンライン調査の2つで実施させていただきます。

まず、郵送調査につきましてご説明させていただきます。赤っぽいところです。9月19日からスタートさせていただいておりまして、10月19日までの1か月間で、16歳以上79歳以下の区内在住の区民の方から3,000名を無作為に抽出いたしまして、調査票を郵送いたしました。皆様の机上へ配布しております、「調査のお願い」と「アンケート調査票」を実際に対象者へ郵送させていただいております。お願いというのが1枚と、あとホチキス止めでアンケートが何枚かつながっていますけれども、こちらの方を郵送させていただいております。

郵送調査の回答方法といたしましては、3通りございます。返送用封筒による郵送回答に加えまして、二次元コードを読み取って回答するオンライン回答、区役所の都市計画課の窓口まで直接回答書の方をご提出いただく窓口持込の中から、1つを選んでいただいて回答していただくという方式を取らせていただいております。

続いて、オンライン調査についてでございます。これは青のところでございまして、こちらも期間は一緒となります。対象の方といたしましては郵送調査の対象とならなかった区内在住の方ですとか、板橋区に訪れたことのある区外在住の方を対象とさせていただいております。周知方法といたしましては、皆様の机上の方に配布させていただいておりますA4縦の「板橋区の交通についてみなさまの声をお聞かせください」というタイトルのチラシがございますけれども、ポスターの掲示のほか、XやLINE等の区の公式のSNS、もしくはホームページの方で周知を行っております。

また、ポスターの方の掲示場所といたしまして、区内の公共施設のところですとか、本日会議にもご出席いただいております東武鉄道様ですとか、東京都交通局様などの鉄道事業者様にもお願いをさせていただいておりまして、駅構内の掲示の方にご協力をいただいておる状況でございます。

オンライン調査では、周知ポスターの二次元コードやURLのリンクをスマートフォンやパソコンで読み取って回答いただく形式とさせていただいております。

続きまして2ページ目、3ページ目をご覧ください。今回のアンケート調査の調査項目を表でお示しさせていただいております。

大きく分けますと、回答者の属性、各交通手段の利用状況、3ページ目の方になりますけれども今後の交通に関する取組について、大きく3つの設問に分けさせていただいております。具体的な調査項目につきましては、アンケートの方でご確認いただければと思います。

続きまして、4ページ目をご覧ください。

こちらは今年度の第1回の公共交通会議の方でもお示しさせていただいておりますけれども、今年度における基本計画の改定スケジュールでございます。現在実施しておりますアンケート調査につきましては、11月より回答の集計・分析を行う予定でございます。これに併せて、基本計画の改定

方針の検討を1月までに実施いたしまして、来年の2月から3月にかけて次年度の改定作業、委託等の準備をさせていただきます。令和8年度より2年間をかけて計画の改定作業を行う予定でございます。改定方針の内容につきましては、次回の交通会議の方でご報告させていただければという状況で、今準備をしていきたいなど考えております。

最後のページ、5ページ目をご覧ください。

こちらも第1回公共交通会議におきましてお示ししておりますけれども、今回の計画改定により、板橋区交通政策基本計画を「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づきまして、「地域公共交通計画」に準じた計画に位置づける予定でございます。

交通計画の策定に当たりましては、国や都の補助金の関係から、法定の協議会の設置が必要となります。今開催しております交通会議の委員の構成が、法定協議会の構成の要件を満たしておりますことから、来年度より板橋区公共交通会議を「地域公共交通計画」の法定協議会の位置づけを兼ねた会議体とする予定でございます。引き続き、委員の皆様にはご協力の方をお願いいたしたいと考えております。

資料2の説明は以上となります。

○岡村会長 それでは、本件いかがでしょうか。

アンケートは始まっておりますので、実質報告ということでございます。お願いします。

○岡田委員 アンケート調査の2ページ目のが対象、各公共手段の利用状況の回答の中に、徒歩、自転車、シェアモビリティ、自動車、タクシーとあるんですけども、二輪は除いた理由は何かあるんですか。二輪がないですよね。

2ページ目の、アンケートの中を見ても二輪については書いていなかったから、二輪というかバイクね。

○佐々木係長 ご質問ありがとうございます。

特段、決まった理由というのではないのですけれども、前回の交通基本計画を策定する際に、二輪については、こちらのアンケートの対象からは外れていたといったところがありまして、前回のアンケートとの比較といったところの面もございますので、今回は調査対象から外してございます。

○岡田委員 結構ね、バイクを持っている方もいらっしゃると思う、近くを見てもいるんですけど、前回から外しちゃっているので今回やらなかつたというのですけれども、利用状況の調査というのは追加でも入れてもよかつたんじゃないかというの意見なんですか、どうお考えでしょうか。

○佐々木係長 ご意見ありがとうございます。今後の参考にさせていただきたいと思います。

○岡田委員 よろしくお願ひします。

○岡村会長 はい、ありがとうございます。

この種のものと、入れる場合もあつたり入れない場合もあつたりというところですけど、恐らくですけど、全体的な移動について1日の記録を書くというタイプと、個々の移動手段について尋ねるといういろんなやり方があるんですけど、個々の移動手段に尋ねるとどんどん長くなっていくんですね。1日の移動でというと、私の利用した手段はこれと丸をつけてくれればいいので、あまり長くならないんですけども。ということや、あとは結果として、なかなか今回の交通計画で、例えば自転車だと駐輪場施策をどうしようとか、いろんなことが出てきて、バイクももちろん駐車場ってあるんですけども、区内、もちろんバイクの駐車場が少ないかとか、そういう声もあるかもしれませんけれども、施策としてはやや、何ていうんでしょうね、それほど大きくなないというようなところの判断もあったのかなと思いますけれども、とは言いながら、個別意見とかそういうところで、例えば二輪車の駐車がないとかですね、いろんなことが出てくるようであれば、多分アンケートとは別にいろんな形で取ると。というのは、利用者も多いんですけど、さっきのシェアモビリティも含めてそんなに、1,000人に聞いて何人使っているかというと、多分数えるぐらいだとすると、本当にちゃんとやろうとすると、多分ターゲットを絞って、特に二輪の場合はやった方がいいでしょうね、シェアモビリティもどんどん今増えているので聞いてはいますけど、多分数としてそんなに出てくるとは思いませんので、もしこれを何か計画にかなり取り込んでいこうとすると、もしかしたら別途の調査もいるかなというのが、これは個人的な感想ではあります。なので、アンケートとしては、区民をかなり広くやるアンケートでポイントになるのは、まあまあこうなのかなというのが、なんとなく私の感覚ではあります。

大変重要な話でございます。どうもありがとうございます。

他はいかがでしょうか。はい、お願ひします。

○松本委員 国際興業の松本でございます。ご説明ありがとうございます。

このアンケートの内容につきましては、事務局に一任しておりますので、私どもが何か言うあればないんですけども、一応他の場所では大体こういうことをやりますよというのを、委員に共有という形でしていただくのが大体パターンですので、もしできれば事前に情報をいただければと思います。内容は問題ないんですけど、たまに運賃は幾らがいいですか、100円と言ったような、ちょっとそれを選ばれると私どももどうしたらいいのか分からなくなるような設問があつたりする場合もございますので、そういうことはないと思いますけれども、一応、共有だけでもしていただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○岡村会長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

それでは、このアンケート及び計画改定につきましては、よろしいですか。

それでは、これは今後かなり突っ込んだ討論をしていくような形でよろしくお願ひします。

それでは、次に移ってよろしいでしょうか。

次、3番目になりますが、東新町・小茂根地域における取組につきまして、お願ひをいたします。ご説明をお願いします。

○佐々木係長 それでは、東新町・小茂根地域における取組についてご説明をいたします。

お手元に「資料の3」及び「東新町・小茂根地域交通検討会ニュース」をご用意ください。

資料3の1ページ目をご覧ください。

東進町・小茂根地域における取組の経緯について、お示しをしてございます。

令和6年度は、意見交換会を3回実施し、地域の課題の把握や短期から長期的な視点での交通環境改善の取組内容について、意見交換を行ってまいりました。

今年度からは、町会から推薦された12名の委員で構成された、東新町・小茂根地域交通検討会を立ち上げ、5月26日に1回目の検討会を開催いたしました。第2回の交通検討会は10月20日に予定しており、第3回は令和8年2月頃の開催の予定でございます。

続きまして、2ページ目をご覧ください。

第1回地域交通検討会での検討内容をお示ししております。3つの議題について、2班に分かれて意見交換を行いました。

議題の1つ目は、路線バスの運転手不足に伴う減便といった地域の交通の現状について、2つ目は、路線バスの減便等によって生じる公共交通の空白時間はどう補うかについて、3つ目は、この地域らしい「元気な移動」を考えることについてです。

3ページ目をご覧ください。グループ討議の中で共有された事項をお示ししております。

(1)現状の確認の中では、路線バスの運行に空白時間帯があることで、平日日中の移動や外出からの帰りといった場面で不便を感じていることや、路線バスの便数が今後も減るかもしれないことに不安を感じられていることが分かりました。

(2)委員からのご意見では、地域の新たな交通手段を考える中で、知らない人とも一緒に相乗りすることへの理解があること、通院や買い物目的で路線バスを利用していることなどが分かりました。

(3)次につながる意見として、新たな交通手段を導入する際に、課題となるのがスマートフォンによる予約です。スマートフォンによる予約が便利であることは分かっていても、使うことに抵抗感があるというご意見が複数ございました。また、福祉施設の保有車両の送迎時間外に一般の利用者を乗せることができないかといった地域資源の活用方法についての意見も出されました。

第1回の検討会で、現状の理解や移動に関する地域課題の共有をし、無理のない移動手段につい

て、今後意見交換をしていくこととなります。

検討会開催後、東新町・小茂根地域交通検討会ニュースを作成し、対象地域への配布、それから町会回覧を利用して、地域にお住まいの方々に周知してございます。

ここで、検討会ニュースの1ページ目をご覧ください。

1ページ目では、検討会の対象地域や開催スケジュールを記載してございます。

続きまして、見開きの2ページ、3ページ目では、議題の1から3について出された意見を紹介しております。

中央にはグループ討議中の写真や使用した地図などを掲載してございます。

また、路線バスの空白時間帯を示した表や新たなモビリティのイラストについて、イメージを共有されるために、掲載をしてございます。

次に検討会ニュースの4ページ目をご覧ください。

4ページ目の上部には、東新町・小茂根地域の公共交通に関して、令和5年度から継続的な検討を進めていることをお示ししてございます。

中段には、バス路線の利用促進を呼びかける文書を記載してございます。

下段には検討会の委員以外の方からの意見も伺える機会をつくるため、公共交通に関するアンケート調査の依頼と二次元コードを掲載しております。

そのアンケート調査の結果について、資料3の4ページ目にお示しをしてございます。

回答者数は14名で、属性については、左側の円グラフのとおり40歳から64歳の女性からの回答が多数となってございました。

主な質問項目としては、日常のバス利用目的、平日日中の外出手段の困りごと、乗ってみたい公共交通、相乗り利用意向、シェアサイクル利用意向などです。

アンケート結果の一部を掲載してございますので、ご参考ください。

続きまして、資料3の5ページ目をご覧ください。

第2回検討会で予定している検討内容をお示ししてございます。

議題としては、2つございます。

1つ目は、地域資源の活用について。福祉施設などの送迎車両の空き時間を活用して、地域住民を利用者として乗せることができないか、送迎車両の運行条件等を照らし合わせながら、その可能性について考えます。

2つ目は、新たな交通手段として、ワゴン車等を利用した運行について、委員の皆様と考えます。具体的には、既存の公共交通の空白時間帯の運行を想定し、出発地や目的地などの走行ルートの検

討や、運行に当たり住民主体で取り組んでいけることがあるかについても意見交換を行ってまいります。

資料3及びニュースについての説明は以上となります。

○岡村会長 それでは、本取組につきまして、ご意見、ご発言がありましたらお願いをいたします。

○岡田委員 岡田と申します。

意見、なんですかけれども、かわら版を見ていて思ったんですけれど、議題3の「この地域らしい「元気な移動」を考える」というこの意見の中に、やっぱり折り畳みモビリティを高額だが乗ってみたいというような意見があって、これがちょっと引っかかったんですけれども、確かにこれは高いですね。だけど、我々もみんなそうですかけれども、いずれは足が動けなくなって、今までの生活ができなくなつたときに、自由な時間に、要するに好きな時間に買い物に行きたいとか、好きな時間に出たいというときに、やっぱり自転車、バイクとか車も乗れない、そうなると今のやっぱりいろんな自動車メーカーが出している小型モビリティが使いやすいと思うんですけれどね。でも、高いよねと。だから、個人はやりたくてもできないねというのが、これは本音だと思うんですけれど。

私の意見なんですかけど、こういうところに区として、例えば実証実験で、例えば小茂根地区がそういう困りごとが多くてこういう意見が出ているんだったら、ここに例えば実証実験としてやって、こういうやつを導入してやってみるとかということを考えたらどうかなど、このかわら版を見て思ったんですけど、機会があればぜひ検討してもらいたい。

あと、小茂根地区は確かに公共交通機関が不便、いろんな面で突出して悪いということで選んでいると思うんですけど、この小型モビリティなんて自由に動ける、自由な時間帯に乗れる、あと買い物もできるという道具だから、買い物難民の方がね、要するに駅に近くたって商店街に近くたって、ちょっと動けなくて買い物難民の方、あるいは買い物難民予備の方もいっぱいいると思うんですね。そういう人たちのために、PRして、実証実験をやっていくというのも1つの手ではないかと思うので、ぜひ検討いただければと思って、意見です。よろしくお願いします。

○伊東課長 ご意見ありがとうございます。今のいろんなモビリティの話、特になかなか高齢者の方ですと、現状の絵で行くと、座れなくて立ったりするものですとか、なかなか乗りづらいものもあったりすると思いますので、今開発の中には座って、少し乗りやすいようなものも出てくるような状況、ちょっと我々もやっぱり、その辺も座ってやった方が乗りやすいのかなということも、今いろんなところに見学会などもあったりするもので、そういうものに参加させていただいたりしながら、実証実験についても、この地域が一番やりやすいのかどうかも含めて検討の方を進めていきたいなと思っております。実際、やっぱり高いということもありますので、時間でシェアするような形のものも、当然

気軽に乗れるというのが最終的なところになっていくと思いますので、引き続き検討の方は進めていきたいなと思っております。ご意見ありがとうございます。

○岡村会長 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。お願ひします。

○舟山委員 東京交運協バス部会の舟山です。

このかわら版の最後のページに、バス運転手不足について記載されていまして、このとおりだとうふうに思っているんですけども、戻ってもらいまして二、三面のところですね。国際興業さんの池55系統のことが記載されていまして、小茂根五丁目の減便というふうに書いてあるんですけども、この地区に環七通りがありまして、国際興業、都営バス、関東バスなどの高円寺、それから新宿、赤羽、王子という既存の路線バスが運行されています。今、バス運転士が不足していまして、池55系統だけじゃなくて、全国的に廃車、減便に至っています。いずれ既存の路線も減便になるだろうという予測もされていますので、ぜひ既存の路線のことについても、環七通りの路線バスも運行していますので、触れていただきて利用促進を促すとかやっていただきたいのと、もう一点は運転手不足については記載されていますが、これは板橋区さんも含めて、住民の方にも含めてですけれども、認知がなかなかされていない部分もまだまだありますので、その辺も含めて区に要望をさせていただきたいと思いますので、意見させていただきました。よろしくお願ひします。

○岡村会長 事務局から何かござりますか。

○佐々木係長 ご意見として承りました。ありがとうございます。

○岡村会長 他はいかがでしょうか。はい、お願ひします。

○松本委員 国際興業の松本でございます。

こういった取組、ご紹介いただいている中で大変ちょっと申し上げにくいんですけども、今度は10月16日より朝の池袋発の1便目と2便目の方を、運行の取りやめをさせていただきたいということで発表させていただいております。今回の2便につきましては、利用実態調査の結果、非常に一桁台平均ということで、利用が芳しくないというところもあったんですけども、改善基準で拘束時間等は非常に厳しくチェックされるようになります。短くなりまして、川越街道も非常に道路状況によって毎日遅延の度合いが変わってきます。この遅延したことによって、一定の基準に達すると運転できないとかそういったことがございますので、月末になるとそういったところに非常に神経をすり減らしているという現場の状況もございます。

また、今回のダイヤ改正につきましては、小茂根発はそのまま維持しておりますので、午前中3便ある中で、行ってきた方が帰って来られるよう、最後の1便だけは何とか残すということで調整を図ってまいりましたので、何とぞご理解を賜りたく、お願ひ申し上げます。以上になります。

○岡村会長 他はいかがでしょうか。よろしいですか。

では、こちらも引き続きということになりますので、皆様よろしくお願ひをいたします。

それでは、4番目に移つていいでしょうか。区内路線バス及びコミュニティバス運賃改定につきまして、ご説明をお願いいたします。

○佐々木係長 それでは、板橋区内の路線バス及びコミュニティバス運賃改定について、ご説明をいたします。

資料4の1ページ目をご覧ください。

令和7年度における、板橋区内の路線バス運賃の改定状況について、お示しをしてございます。

令和7年6月1日に西武バスの東京都区内均一運賃が現金、ICともに220円から230円に改定されております。

続きまして、今週水曜日10月1日からの改定となります、国際興業バスの東京都内IC運賃が230円から240円に改定をされます。

なお、昨年の10月1日に現金運賃を230円から240円に改定する際に出されたプレスリリースにおいて、IC運賃を令和7年10月1日に改定することは周知されておりました。

続きまして、2ページ目から3ページ目をご覧ください。

西武バス株式会社のホームページに掲載されております、運賃改定のプレスリリースをお示ししております。

西武バス株式会社は、4月18日に公表し、6月1日に改定を実施してございます。

また3ページ目に記載されている定期券の取扱いについて、通常の定期券のみ改定されており、通学定期券については、改定後も販売金額が据え置かれている状況でございます。

続きまして、4ページ目から5ページ目をご覧ください。

国際興業株式会社のホームページに掲載されております、運賃改定のプレスリリースをお示ししております。

国際興業株式会社は8月1日に公表し、10月1日に改定実施となります。

東京都内路線におけるIC定期券についても、今回設定運賃が改定されております。

5ページ目の下段に、今回の改定理由の記載がございます。

昨今の運転手不足を鑑みて、採用面における待遇改善や、安全対策、定期的な車両代替、利便性向上、環境対策等のコスト増加への対応として、継続した安定的な事業運営のため、運賃改定を実施する運びとなった、と理由が示されてございます。

最後に、6ページ目をご覧ください。

コミュニティバスであるりんりん号の運賃改定について、お示しをしてございます。りんりん号においても、国際興業バスと同様に今週水曜日、10月1日よりIC運賃を230円から240円に改定いたします。りんりん号はコスト増加のほかにも国際興業バスと一貫性のあるサービスを提供し、利便性を維持する必要性があることなどから、同時期に同内容の運賃改定を実施いたします。

資料4についての説明は以上となります。

○岡村会長 ということで、こちらは報告ということでございますが、続いて関連の事業者の委員の方に順にご発言があればお願いしたいと思いますが、この資料の順番で行きますと、最初は西武バスさんになりますけれども、何かございますか。

お願いします。

○秦野委員 西武バスの秦野でございます。

弊社の方は、成増駅の南口の周辺、板橋区内で申し上げますと成増駅の南口周辺を運行させていただいておりまして、昨年度から板橋区の公共交通会議の委員も出席させていただいているところでございます。改めて、よろしくお願ひいたします。

資料の説明、ありがとうございました。弊社の方も、6月1日に東京都区内、京浜地区の運賃改定をこちらとおりさせていただいたところでございますが、当社の状況というよりバス業界全体の状況というところで、皆様が報道等で重々ご承知かと思いますが、コロナ禍以降のバス業界を取り巻く状況が非常に厳しくなっております。

大きく、4つあると思っておりまして、コロナ禍による減収、旅客収入の減収ですね。それと燃料費の高騰、あとは担い手不足、そして昨年度から施行されました改善基準の告示の見直しというところで、かなりバス業界を取り巻く状況が非常に厳しくなっております。

特に担い手不足と改善基準の見直しについて、非常に大きな影響を及ぼしております、例えば今まで1日10人の乗務員で100往復のバスを運行していたところが、今、例えば12人投入しないと100往復維持できないとか、そんな感じになっていますので、1日1人の乗務員が担える輸送力というんですかね、それが非常に今厳しい中で、さらに担い手も少なくなっていくということでございます。担い手、これは当社だけじゃないですけれども、大型二種免許の所持者が今、毎年2万人ほど減っている状況でございます。全国で約76.5万人が所持しているだけなので、バスに従事しているかはまた別の話なんですね。リタイアした方もいらっしゃるかもしれませんし、76.5万人が二種免許、大型二種免許を持っていて、そのうち55歳以上がもう75%を占めているというような状況でございますので、当社といたしましても昨年ぐらいよりは、多少、なんでしょうね、担い手不足というか、求人の方も来たかなという、底を打ったかなという印象はあるものの、この辺の統計を見る限り、まだまだ油断

できないというか、状況が非常に厳しいのかなというふうに考えております。

その中で、やはり当社も持続可能な公共交通を目指していく中で、やはり運賃の改定をしていかないと乗務員の採用等もなかなか難しいという側面もございます。また、昨今はコロナ禍以降、大分お客様も戻りつつあります、各系統によっては、2019年の収入に近い状況まで大分収入が上がってきましたところでございますけれども、やはり燃料費の高騰だったり、あとは今一番頭を悩ましているのは修繕費の高騰ですね。バスは車検が1年でございますので、毎年毎年車検だったり、あとは法定の整備点検をするわけでございますけれども、その中の修繕費というのは非常にかかっておりまして、やはり今バス会社として、民間企業でございますけれども、経営を維持していくためには、やはり運賃を値上げして、お客様にもそれ相応のご負担をいただくという舵を切らなくなってしまった現状があることをご理解いただければと思います。

引き続き、地域公共交通の一翼を、微力ながら担わしていただきたいと思っておりますので、引き続き、ご理解ご協力を賜れればと思います。弊社からの説明は以上でございます。

○岡村会長 ありがとうございます。

それでは続けて、国際興業さんからはいかがでしょうか。

○松本委員 国際興業でございます。度重なる運賃改定で、ご迷惑、ご心配をおかけしております。

今、西武バス様からお話があった背景が全く同じ状況でございまして、乗務員不足というところで、同業他社のみならず、物流の業界、いろんなところで労働力のちょっと言葉はあれですけれども奪い合いという状況が生じております。そのような中で、待遇改善を図っていくためには、運賃改定をさせていただくということがございますけれども、バスの運賃というのは、古くが平成9年に最後の運賃改定をいたしまして、その後はもう消費税の上昇分しか認められないという状況でずっとやってきて、2023年に私どもは平成9年以降に、初めて人件費高騰とかそういう事情による運賃改定を行つてまいりました。待遇を改善することで、新規採用者の新たな門戸を広げるとともに、在職者のつなぎとめも図つてまいりたいと思っております。

私どもの事業規模、事業背景をご説明させていただきますと、板橋区内の輸送を支える乗務員の数は大体300人程度で、コロナ前に比較しますと大分本数も減ってまいりましたが、先ほどの西武さんのお話にあったように、コロナ前の需要が戻っている路線もたくさんございます。ただ、そこに応えられていないのが実情でございまして、これに今応えるには、あと1割程度補強しなきゃいけないという試算が出ております。

従前から、私ども会議の方で担い手については、地元の方にできればなってほしいということをお話しさせていただいておりますけれども、板橋区も58万人の人口がいらっしゃるという中で、その中

でもし1割というのを計算すると0.00何パーセントなんですけれども、そういった方々が興味を持つて、バスの運転手に手を挙げていただければと思っておりますので、採用活動との両輪で進めてまいりますけれども、いろいろご不便、ご迷惑をおかけすることをお詫び申し上げますとともに、今後ともご理解、ご協力をよろしくお願ひいたします。

○岡村会長 ありがとうございます。

本件、皆様からございますか。これは決定済と、また実施済のものでございますので、ここで何か協議をすることは当然ないわけですけれども、事業者さんが、それぞれ申請をして認可を受けるということですが、何かございますか。よろしいですか。

行っておりますという報告でございました。

そうしますと、次が特に用意はしてございませんけれども、そうしますと議事は終了しましたけれども全体を通して、関連で何かご発言、ご意見等ございましたらお受けをいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、事務局から連絡事項等、よろしくお願ひをいたします。

○伊東課長 本日は長時間にわたりまして、ご議論いただきましてありがとうございます。皆様からいただいたご意見を生かしまして、引き続き、公共交通の利便性向上、利用促進、あと東新町・小茂根地域における取組を引き続き進めてまいりたいと考えております。

また次回の日程の方は、2月から3月頃を予定させていただいております。日程が決定いたしましたら、改めてご連絡をさせていただきます。

また、机上にあります交通政策基本計画の本編と概要版と都市計画図3種類につきましては、お席に残しておいていただければと思います。あと、ご意見シートにつきましては、10月7日まで、ご意見の方、改めてお待ちしております。

最後に、本日、会場にお車や自転車でお越しの方がいらっしゃいましたら、駐車券、駐輪場の券をお渡しいたしますので、受付にてお声がけいただければと思います。

連絡事項は、以上となりますが、何かご質問等ございますでしょうか。

○清田委員 時間、開催の時間が審議会がずっと10時に開催となっているんですけれども、できれば我々仕事内でも午前中というのは忙しいものですから、どうにも忙しいもので、何とか午後に開催していただくようなことができないかと思って。

質問、意見書を書こうと思ったんですけども、今お話しした方が早いと思ったので、お話しいたしました。特に月末とか、この辺午後だとありがたいと思います。

○伊東課長 日程の方は、そのようなご意見も踏まえながら、なかなか皆さんのご予定、なかなか皆

さんのご事情があるかと思いますので、承知しながら調整してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、これをもちまして、第2回の板橋区公共交通会議を閉会いたします。ありがとうございます。

(午前11時4分閉会)